



2016年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社 ゼンショーホールディングス
代 表 者 代表取締役会長兼社長兼 CEO 小川 賢太郎
(コード番号：7550 東証第1部)
問 合 わ せ 先 グループ財務本部長 丹羽清彦
(TEL：03-6833-1600)

簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年3月17日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社華屋与兵衛（以下「華屋与兵衛」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

華屋与兵衛は、日本国内において和食レストランを展開しております。今般、当該子会社を完全子会社化し、業務上の連携の更なる強化及び経営の効率化を図ること等により、当社グループの企業価値向上を目指すものであります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

取締役会決議日	(両社)	2016年2月9日
株式交換契約締結日	(両社)	2016年2月9日
株主総会開催日	(華屋与兵衛)	2016年2月24日
効力発生日	(両社)	2016年3月17日

(注) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく「簡易株式交換」の方法により、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行います。

(2) 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、華屋与兵衛を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社が華屋与兵衛の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の華屋与兵衛の株主（当社を除きます。）に対して、その保有する華屋与兵衛の株式に代えて、当社の株式1,040,445株を交付いたします。

当社は、上記の華屋与兵衛の株主（当社を除きます。）に対して、その保有する華屋与

兵衛の株式1株につき当社の株式0.035株の割合をもって、上記の当社株式を割り当てます。

(4)新株予約権に関する取扱い

華屋与兵衛は新株予約権を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1)算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたり、本株式交換の株式交換比率の公正性及び妥当性を確保するため、当社及び華屋与兵衛から独立した第三者算定機関である Be1 総合会計事務所（以下、「Be1」といいます。）に算定を依頼いたしました。Be1 は、上場しており市場価格のある当社の株式価値について市場株価法により、非上場である華屋与兵衛の株式価値についてディスカウント・キャッシュ・フロー法により、それぞれ算定し、その算定に基づく株式交換比率は、華屋与兵衛の株式1株につき当社の株式0.0312~0.0395株となりました。

当社は、Be1 から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、華屋与兵衛の財務状況、業績動向を勘案のうえ、華屋与兵衛との間で慎重に交渉及び協議を行いました。その結果、当社と華屋与兵衛は、上記2.(3)記載の株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断し、本日開催された両社の取締役会にて、それぞれ本株式交換の株式交換比率を決定し、本日、当社及び華屋与兵衛との間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社及び華屋与兵衛が大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

また、Be1 は、当社及び華屋与兵衛の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しません。

(2)公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本株式交換の実施にあたり、当社は、当社及び華屋与兵衛から独立した第三者算定機関である Be1 に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、華屋与兵衛との間で慎重に交渉及び協議を行いました。また、当社は、本株式交換に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、熊谷・田中・津田法律事務所を選任し、法的な観点から、本株式交換の諸手続き及び対応等について助言を受けております。

(3)利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち、華屋与兵衛の取締役を兼務している小川賢太郎氏及び興津龍太郎氏は、華屋与兵衛における意思決定の公正性を担保し、利益相反を回避する観点から、華屋与兵衛における株式交換比率の決定及び本株式交換契約締結に係る取締役会の審議及び決議に参加していません。

4. 当事会社の概要

(株式交換完全親会社)

(1) 商号	株式会社ゼンショーホールディングス	
(2) 本店所在地	東京都港区港南二丁目 18 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 小川賢太郎	
(4) 事業内容	フード業の経営	
(5) 資本金	23,470,205,000 円	
(6) 設立年月日	1982年6月30日	
(7) 発行済株式数	148,600,000 株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率 (2015年9月30日現在)	株式会社日本クリエイト33.79% 小川賢太郎2.13% 小川一政2.13% 小川洋平2.13% ゼンショーグループ社員持株会1.80%	
(10) 直前事業年度の財政 状態及び経営成績 (2015年3月期 連結)	連結売上高	511,810 百万円
	連結営業利益	2,498 百万円
	連結経常利益	2,875 百万円
	連結当期純利益	△11,138 百万円
	1株当たり連結当期純利益	△74.97 円
	連結総資産	289,467 百万円
	連結純資産	74,233 百万円
	1株当たり連結純資産	410.09 円
	1株当たり配当金	0 円

(株式交換完全子会社)

(1) 商号	株式会社華屋与兵衛	
(2) 本店所在地	東京都港区港南二丁目 18 番 1 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 長谷川龍哉	
(4) 事業内容	和食レストランの経営	
(5) 資本金	100,000,000 円	
(6) 設立年月日	1974年12月20日	
(7) 発行済株式数	66,000,000 株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率 (2015年9月30日現在)	株式会社ゼンショーホールディングス54.96% 清水信次44.48%	
(10) 直前事業年度の財政 状態及び経営成績 (2015年3月期)	売上高	14,397 百万円
	営業利益	85 百万円
	経常利益	69 百万円
	当期純利益	△9 百万円
	1株当たり当期純利益	△0.15 円
	総資産	4,958 百万円
	純資産	841 百万円
1株当たり純資産	12.75 円	

5. 本株式交換後の当社の状況

(1) 商号	株式会社ゼンショーホールディングス
(2) 事業内容	フード業の経営
(3) 本店所在地	東京都港区港南二丁目 18 番 1 号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 小川賢太郎
(5) 資本金	23,470,205,000 円
(6) 決算期	3月31日

(注) 本株式交換による上記各事項の変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換は、当社連結子会社を完全子会社とする株式交換であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(ご参考)

当期（2016年3月期）の連結業績予想及び前期実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (2016年3月期)	546,725	12,235	10,939	3,311
前期実績 (2015年3月期)	511,810	2,498	2,875	△11,138

以上